

有料職業紹介における手数料について

1.

【求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（職業紹介サービス）】
成功報酬

■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合

- ・当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%

■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合

- ・当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%

※手数料負担者は求人者とします。

2.

【求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス（職業紹介の付加サービス）】

※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合

成功報酬

■当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%

※手数料は負担者は求人者とします。

3.

【特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索】

着手金：1,000,000円

活動1日当たり：30,000円

成功報酬：

■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合

- ・当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の100%

■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合

- ・当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の100%

※手数料負担者は求人者とします。

令和6年12月25日

株式会社FUNDINNO GROWTH

有料職業紹介事業許可番号：13 - コ - 310754